

## 第80回 審議会開催の報告

### 【第80回 土地区画整理審議会】

開催日 令和5年3月16日(木) 午後2時 出席委員 15名

第1号議案の仮換地指定については、5箇所約0.5haを諮問し、仮換地変更指定については、2箇所約0.2haを諮問し、承認されました。

第2号議案の事業施行区域内の保留地の設定については、10箇所約0.8haの保留地設定を諮問し、承認されました。

また、その他として令和4年度の整備状況の説明と、次年度の整備予定箇所の説明を行いました。

## 令和5年度 事務所職員の異動状況のお知らせ

	【転入】	【転出】
事務次長	飯島 秀紀	平松 重伸
管理移転課 主事	工藤 勇哉	主事 齊藤 圭以
換地課 課長	鈴木 章哲	課長 諸星 昭彦
	技師 齋藤 良祐	副主幹 志鹿 陽子
		主査 鮫島 孝夫
工務課 技師	中島 崇宏	副主査 伊藤 将巳
	技師 五十嵐 翼	技師 魚田 裕介
	技師 正木 宝斗	技師 根岸 諒

転出した職員一同より、地権者の皆様には事業にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。  
また新たに配属となった職員につきましては、今までと同様に、よろしくお願いいたします。



## お問合せ先

土地区画整理事業について、ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。  
※ご本人様以外の方が問合せをする場合、個人情報保護のため、権利者の委任状の提示をお願いいたします。

《千葉県 柏区画整理事務所》〒277-0871 柏市若柴160-1

管理移転課 04-7134-1211(移転補償等)

換地課 04-7134-1247(換地、建築に係る76条申請、区画整理だより等)

工務課 04-7134-1294(宅地造成、道路整備等)

FAX 04-7134-1299

E-mail [ksk-kanchi@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:ksk-kanchi@mz.pref.chiba.lg.jp)(換地課)

ホームページ <https://www.pref.chiba.lg.jp/cs-kashiwa-k/index.html>(各種手続きについて)

※区画整理だよりの送付先住所等に変更がありましたら換地課までご連絡ください



←ホームページ  
QRコード

## 柏北部中央地区

千葉県柏区画整理事務所



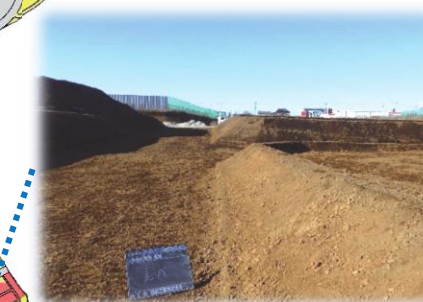
第63号

令和5年8月発行

# 区画整理だより

## 令和5年度の主な事業予定と工事状況報告

都市軸道路のアンダーパス(国道16号との立体交差化の工事)については、平成30年に着手し、約5年をかけ、国道直下部のトンネル部が完了しました。今年度は引き続き、トンネルに接続する斜路部の整備を進めていく予定です。



赤坂台地区については、昨年度に引き続き、宅地造成や道路築造を進めており、今年度は赤坂台地区の西側の工事に着手しています。

柏の葉小・中学校北東部の土余三地区については、昨年より工事着手しており、宅地造成やインフラ整備を進めています。

- 令和4年度末までに完了・既成箇所
- 令和5年度宅地造成・道路造成等工事着手予定箇所
- 令和6年度以降予定箇所

※整備を進めるにあたっては、地権者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。  
※土地利用の状況や関係機関との調整等により、工事箇所が変更になる場合もあります。



## 保留地の販売状況について

柏北部中央地区内の保留地について、保留地販売（一般競争入札）を行ったところ、落札者が決定しました。販売した土地の代金は、事業費に充当します。



**物件1** 181街区8画地  
234.69㎡  
落札者 有限会社フジクラ  
予定価格 65,243,000円  
落札金額 85,600,000円

**物件2** 182街区10画地  
1,230.09㎡  
落札者 香陵住販株式会社  
予定価格 258,318,000円  
落札金額 442,800,000円

**物件3** 185街区7画地  
300.34㎡  
落札者 ゼロワットパワー株式会社  
予定価格 80,791,000円  
落札金額 116,425,000円

**物件4** 202街区12画地  
665.54㎡  
落札者 興和地所株式会社  
予定価格 137,101,000円  
落札金額 186,824,960円

**物件5** 238街区9画地  
374.31㎡  
落札者 三井ホーム株式会社  
予定価格 77,107,000円  
落札金額 106,500,000円

## 保留地販売に関する Twitter・ホームページのご案内



柏北部中央地区内の保留地のほか、千葉県内の保留地に関する情報について、下記の千葉県のアカウントから発信していきますので、是非ご覧ください。  
Twitterアカウント：@chibaken\_kouhou



従来通りホームページへの掲載も行っていますので、下記アドレス、または、QRコードからアクセスしてください。また、電話での問い合わせも承ります。  
HPアドレス：<https://www.chiba-horyuchi.jp/>

## 宅内建柱のご協力のお願い

柏北部中央地区では、交通安全や景観の向上等、住みやすいまちづくりを図るため、電柱を宅地内に設置させていただいております。皆様の宅地整備に併せて、NTT東日本㈱や東京電力パワーグリッド㈱が宅地内への建柱協議に伺う場合がありますので、ご協力をお願いします



### 電柱が路上に設置されると…

- 電柱による死角が飛び出し事故等の原因となる。
- 電柱により道幅が狭められ、歩行者や自転車だけでなく、ベビーカーや車いすの通行の妨げとなる。



### 電柱を宅地内に設置すると…

- 歩道の有効幅員が拡がり、ベビーカーや車いすの通行がしやすくなる。
- 電柱による死角がなくなり、交通事故を未然に防ぐことができる。
- 宅内に建柱することで美しい街並みが形成され、まちの価値が向上する。



## 1. 各種届出のお願い

当土地区画整理事業施行地区内で、売買や相続等により土地の所有権移転があった場合、所有権移転登記を行ったあと、できるだけ早くお知らせください。  
届出用紙は、当事務所に用意してあります。

## 2. 建築行為等を行う場合はご相談ください

土地区画整理事業施行地区内では、事業が完了するまでの間（換地処分公告の日まで）事業の障害となるおそれがある次の建築行為等を行う時は、許可が必要となります。事前に当事務所にお越しいただき、申請（土地区画整理事業法第76条申請）の事前相談を行っていただくようお願いいたします。

- ①建築物、その他の工作物の新築、改築及び増築
  - ②土地の形質の変更（切土、盛土、土砂・瓦礫等の搬入たい積等）
  - ③移転が容易でない物件（重量が5t超）の設置またはたい積
- なお、事前相談の後、柏市北部整備課へ申請書を提出していただきます。